

平成 28 年 3 月 29 日 (火)

平成 28 年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

# 会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合



平成28年第1回岸和田市貝塚市  
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔平成28年3月29日（火）〕  
午後1時30分 開 議

- 第 1 会期決定について
- 第 2 議案第1号 平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算
- 第 3 議案第2号 公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて
- 追加日程
- 第 4 選挙第1号 管理者選挙について

出席議員（14名）

1番	川	岸	貞	利	2番	田	中	学
3番	谷	口	美保	子	4番	中	川	剛
5番	平	岩	征	樹	6番	真	利	一朗
7番	池	田	啓	子	8番	井	上	源次
9番	井	上	博		10番	金	子	拓矢
11番	烏	野	隆	生	12番	河	合	馨
13番	来	原	佳	一	14番	雪	本	清浩

欠席議員（なし）

---

出席議事説明員

管理者	藤	原	龍	男	副管理者	信	貴	芳	則
理事	波多	野	真	樹	理事	大	原	好	照
会計管理者	岸	澤	慎	一					
事務局長	田	中	一	裕	事務局次長	山	口	強	
総務課長	樽	谷	修	一	管理課長	小	南	和	巳
幹事	文	野	清	人	幹事	山	内	正	資
幹事	高	橋	利	夫	幹事	山	本	雅	彦
幹事	野	村	圭	一	幹事	坂	井	永	二
幹事	稲	田	隆		幹事	頓	花	隆	

午後 1 時41分開会

○池田啓子議長

ただいまから、平成28年第 1 回岸和田市貝塚市  
清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○池田啓子議長

ただいまの報告のとおり、出席議員14名をもち  
まして、会議は成立いたしておりますので、これ  
より本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会  
議規則第101条の規定により、私から、8 番井上  
源次議員、9 番井上 博議員を指名いたします。

次に、今期定例会における議事説明員は、お手  
元までご配付しておりますとおりでありますので、  
報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題といたしま  
す。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日の 1 日としたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の  
会期は 1 日に決定いたしました。

次に、平成27年10月分から28年 1 月分までの 4  
カ月分の例月出納検査結果報告につきましては、  
さきに議員各位にご送付しておりますとおりで  
あります。

本件について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ないようですので、本報告を終わります。

次に、日程第 2、議案第 1 号平成28年度岸和田  
市貝塚市清掃施設組合一般会計予算についてを議

題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原  
龍男管理者。

○藤原龍男管理者

皆さん、こんにちは。

ただいま上程されました議案第 1 号平成28年度  
岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算につ  
きまして、その提案理由をご説明申し上げます。

本組合の平成28年度歳入歳出予算の総額は、歳  
入歳出それぞれ45億5,780万 1 千円で、前年度に  
比べて2.9%、1 億2,712万 2 千円の増額計上であ  
ります。

その内容の主なものにつきまして、まず、歳出  
からその科目別に順次ご説明申し上げます。

第 1 款議会費は、議会運営に要する諸経費であ  
り、427万円の計上で、前年度に比べて1.3%、5  
万 7 千円の減額であります。

次に、第 2 款総務費は、組合の運営及び施設の  
維持管理並びに施設整備等に要する経費であり、  
21億6,576万 3 千円の計上で、前年度に比べて  
6.1%、1 億2,474万 3 千円の増額であります。

次に、第 1 項総務費のうち一般管理費は 2 億  
241万 2 千円の計上で、前年度に比べて5.3%、  
1,136万円の減額であります。

次に、総務管理費は692万 5 千円の計上で、前  
年度に比べて15.1%、90万 6 千円の増額であり  
ます。

次に、公平委員会費は 6 万 3 千円の計上であり  
ます。

次に、監査委員費は23万 6 千円の計上であり  
ます。

次に、第 2 項施設費の施設管理費は19億5,612  
万 7 千円の計上で、前年度に比べて7.4%、1 億  
3,519万 7 千円の増額であります。増額の主なも  
のは、クリーンセンター維持補修事業費であり  
ます。

次に、第 3 款の公債費は23億8,476万 8 千円の  
計上で、前年度に比べ0.1%、243万 6 千円の増額  
であります。これは、主にクリーンセンター建設

に係る起債の元利償還金であります。

次に、歳入につきましてご説明を申し上げます。

分担金で37億5,000万円、使用料及び手数料で2億5,228万4千円、繰越金で1千円、諸収入で3億1,851万6千円、組合債で2億3,680万円でありまして、これら財源をもって本組合に係る経費に充当しようとするものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

なお、細部につきましては事務局長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

#### ○池田啓子議長

次に、補足説明を求めます。事務局長。

#### ○田中一裕事務局長

それでは、私から、平成28年度一般会計予算につきまして、詳細をご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げます。

予算書の24、25ページをお願いいたします。

1款1項議会費が427万円で、前年度比1.3%、5万7千円の減額でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務費に2億963万6千円の計上で、前年度に比べ4.7%、1,045万4千円の減額でございます。

1目の一般管理費に2億241万2千円の計上で、前年度に比べ5.3%、1,136万円の減額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄をお願いいたします。

職員給与費等1億8,730万2千円は、施設組合職員24名分の人件費等でございます。

その下、清掃組合管理事務事業1,511万円は、組合運営に要する事務経費でございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

2目総務管理費に692万5千円の計上で、前年度に比べ15%、90万6千円の増額でございます。これは主に委託料の増によるものでございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄、リサイクル

啓発事務事業692万5千円は、リサイクルフェア及び3R啓発事業委託料など、展示及び啓発事業の運営に必要な経費でございます。

3目公平委員会費が6万3千円、4目監査委員費が23万6千円で、前年度と同額でございます。

次に、30、31ページをお願いいたします。

2項施設費1目施設管理費に19億5,612万7千円の計上で、前年度に比べ7.4%、1億3,519万7千円の増額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄の施設管理運営事業には10億3,641万5千円の計上で、これはクリーンセンターの運転管理等に要する経費であり、主なものは11節需用費と13節委託料で、焼却プラント関係の薬品等の消耗品に1億4,384万3千円、電気・下水道等の光熱水費に1億807万5千円、工場の運転管理や焼却灰の運搬・処分等の委託に7億6,947万7千円でございます。

次の大阪湾圏域広域処理場整備事業には、施設維持業務委託料として351万3千円の計上でございます。

次のクリーンセンター維持補修事業には9億456万6千円の計上で、これは定期点検整備工事や大規模の補修など施設維持に要する経費で、主なものは、施設全般に係る定期点検整備、灰出しコンベアライン等整備工事に6億2,553万3千円、これらの工事に伴い支給する原材料費に1億9,377万6千円でございます。

続きまして、32、33ページをお願いいたします。

3款1項公債費が23億8,476万8千円で、前年度に比べ243万6千円の増額でございます。

平成27年度末現在の未償還金87億1,776万7千円に対する元金及び利子で、前年度に比べ元金で3,138万1千円の増額、利子で2,894万5千円の減額計上でございます。

なお、起債の償還につきましては、主にクリーンセンター建設に伴うものでありまして、このような高額の償還は平成28年度まで継続し、29年度より減少に転じてまいります。

次に、34、35ページをお願いいたします。

4 款 1 項予備費は300万円で、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

戻りまして、12、13ページをお願いいたします。

1 款分担金 1 項分担金 1 目組合市分担金が37億5,000万円で、前年度と比べて4.2%、1億5,100万円の増額計上でございます。

両市の分担は、2割を均等割、8割は人口割によることが定められており、この割合で算出した岸和田市の負担率が65.008%、貝塚市の負担率が34.992%でございます。

14、15ページをお願いいたします。

2 款使用料及び手数料に 2 億5,228万 4 千円の計上でございます。

1 項使用料 1 目総務使用料が170万 1 千円の計上で、前年度と同額でございます。主なものは、組合所有地使用料及び附属洗車場使用料でございます。

2 項手数料 1 目焼却手数料 2 億5,058万 3 千円の計上で、前年度に比べ4.4%、1,054万 4 千円の増額でございます。

次のページ飛びまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

4 款諸収入 1 項雑入が 3 億1,851万 6 千円の計上で、前年度に比べ14%、5,202万 2 千円の減額でございます。電力売却収入の減額を見込むものでございます。

20、21ページをお願いいたします。

5 款組合債 1 項組合債に 2 億3,680万円の計上で、主に、ごみ処理施設増設事業に係る起債であります。

これで歳入歳出の説明を終わります。

なお、債務負担行為及び地方債に関する調書並びに給与費明細書につきましては、37ページ以下に添付しておりますので、よろしく申し上げます。

以上、平成28年度の予算案の説明でございます。よろしく申し上げます。

○池田啓子議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入り

ます。質疑はありませんか。井上 博議員。

○9 番 井上 博議員

先ほど言われました債務負担行為のところではちょっと教えてもらいたいですけれども、37ページ、たしか、クリーンセンターの運転管理業務委託、今現在、TANをお願いしていると思うんですけど、これは28年度で終了のはずではなかったかなと思うんですけども、これの29年度から33年度までの5年分というのはどういう数字になっているのでしょうか。まだ入札も何にも終わっていないのにこの数字が出ているというのは、どういう形でこれは出しているのでしょうか。

○池田啓子議長

田中事務局長。

○田中一裕事務局長

今ご指摘いただきましたとおり、28年度で今の委託契約は終わります。今度、29年度から33年度まで向こう5年間、今後どのような形で委託をしていくかということで、委員会で今、検討いただいているという状況でございます。ただ、金額につきましては、債務負担行為ということで、29年度に事業をするのに28年度中に契約をする必要があるということで、この時点で負担行為として上げさせていただいているということで、これはあくまでも見込み金額ということで、よろしく申し上げます。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9 番 井上 博議員

そうしましたら、支出のほうですけれども、施設費のところ、31ページ、中段からちょっと上の委託料のところ、施設維持業務委託料 7 億5,662万 5 千円という数字がございますけれども、これが年間の、今現在、TANをお願いしている金額であるならば、こちらのほうの債務負担行為に載っておりますのは毎年5億3,000万とか5億5,000万とかいう数字なんですけれども、この数字で約2億ほどの差があるんですが、それだけ下がる見込みがあるということなんですか。

○池田啓子議長

田中事務局長。

○田中一裕事務局長

これは委託料全額といいますか、これに係る委託料でありまして、一番大きいのが埋め立てです。フェニックスのほうに埋め立てする、これも委託になります。また、そこに運んでいく行為につきましての委託料ということで予定しております。今、議員が言われたとおり、そのもろもろの額、約2億ちょっとになりますが、そういうほかの運営に関する委託料というような解釈でいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9番 井上 博議員

それでは、例えば28年度の施設維持業務委託で、いわゆるこの債務負担行為に載っているような、TANに委託する金額というのは28年度では幾らになるのでしょうか。

○池田啓子議長

田中事務局長。

○田中一裕事務局長

予算に計上させていただいているのは5億1,000万でございます。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9番 井上 博議員

ありがとうございます。

もう一つお願いします。31ページ、下段から2つ目の備品購入費が1,140万8千円というようになっておりまして、38ページ、こちらのほうに、ごみ収集車等購入事業債が850万ということになっているんですけども、ごみ収集車等の購入事業のみ850万ということなんでしょうか。それとも、「等」というのが入っているので、それ以外のものも含んだ起債ということなんでしょうか。

○池田啓子議長

樽谷総務課長。

○樽谷修一総務課長

これについては、パッカー車ということで、ごみ収集車のみです。ただ、表現的には「等」ということで、事業という名前で、名目で「等」が入っております。この内容については、これは組合で使用するパッカー車の購入ということになっております。

以上です。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9番 井上 博議員

パッカー車の減価償却期間というのは何年でしようか。

○池田啓子議長

樽谷総務課長。

○樽谷修一総務課長

ちょっと今、私のほうでその辺はわかっておりません。済みません。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9番 井上 博議員

1つ提案なんですけども、ここに起債という形で載せるよりも、むしろ、同じ債務負担行為をしなければいけないんですけども、金利のあまりつかないリースという方法は考えていなかったのでしょうか。

○池田啓子議長

小南管理課長。

○小南和巳管理課長

検討いたしました。ただ、使用の頻度は、通常に町なかを収集するような使用頻度じゃなくして、私どものパッカー車の使用頻度につきましては、ごみ焼却施設、リサイクルプラザ施設、この間の、資源ごみが来ました、そこで選別した、焼却に持っていかなければならないごみ、そういった施設の中での行き来。一番頻度的にも嫌らしいのが、各収集車両は、工場へごみを捨てた後で全部洗車いたします。その洗車場から出た汚水まじりの残渣というのでしょうか、それが日に3回ほど、ずっと往復しております。ですので、ちょっと通常



の施設と違いまして、耐用年数的にも、通常、町なかで収集するのですでしたら5年やとか7年とかあるんですけども、外には燃料補給以外には出ません。ですので、この10年間、竣工以来使用してきましたけども、一番主要部分が腐食に耐えられないということで、28年度でございますけども、このような計画をさせていただいております。

以上です。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9番 井上 博議員

どうもありがとうございます。

以上です。

○池田啓子議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○池田啓子議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○池田啓子議長

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は原案どおり可とすることに決しましてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第2号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原龍男管理者。

○藤原龍男管理者

ただいま上程されました議案第2号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて、その提案理由をご説明申し上げます。

公平委員の池内清一郎氏が本年3月31日をもつ

て任期満了となりますので、その後任委員として同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会のご同意を賜りたくご提案申し上げる次第であります。

何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

○池田啓子議長

この際、お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

以上で本定例会に付議する議案は全て終了いたしました。

次に、先刻、藤原龍男管理者より平成28年3月31日付をもって管理者の職を辞退したい旨の届出がありましたが、地方自治法第145条による法定期間内の退職でありますので、これを退職期日として同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議がないようでありますので、同意することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

この際、管理者の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、管理者の選挙日程を追加議題とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時7分再開

○池田啓子議長

会議を再開いたします。

それでは、日程第4、選挙第1号管理者選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に信貴芳則岸和田市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました信貴芳則岸和田市長を岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、本組合管理者に信貴芳則岸和田市長が当選されました。

ただいま当選されました新管理者、信貴芳則岸和田市長の挨拶のための発言を許します。信貴芳則岸和田市長。

○信貴芳則新管理者

発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは、岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に選任をいただきまして、まことにありがとうございます。管理者として誠心誠意職務に邁進いたす所存でございます。

当クリーンセンターが平成19年に供用開始され、9年が経過し、設備の経年劣化も徐々に増加してきております。ごみ処理施設は事故のない操業が最大の課題でございます。また、多額の資金を投入した施設であるため、延命化も大きな課題でございます。これらの課題の接点を適切に見きわめながら、関係者の皆様が安心できる施設運営に努めてまいる所存でございます。議員各位のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、管理者就任のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○池田啓子議長

引き続き、前管理者、藤原龍男貝塚市長からご挨拶申し上げたいとの申し出がありますので、この際、発言を許します。藤原龍男貝塚市長。

○藤原龍男前管理者

管理者在任中2年間、議員の皆様方の大変なご尽力、ご支援をいただきまして、いろんな課題の克服、特に旧清掃工場跡地の課題については、まだまだその途上ではありますが、着実に前進をし、施設の除去についてはほぼ完了を見ております。今後とも皆様方のご支援、ご尽力を新しい管理者のほうに前管理者として心よりお願い申し上げ、私も副管理者として、ともにこの組合の発展、そして、今、信貴新管理者がお話をされておられましたように、施設の今後とも十分な安全運転、そして維持管理に懸命に努めてまいる所存でございます。ほんとうに2年間ありがとうございました。

○池田啓子議長

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これもちまして、平成28年第1回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時11分閉会

上記会議録の正確なるを証するためここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議 長 池 田 啓 子	
同 議 員 井 上 源 次	
同 議 員 井 上 博	

平成28年第1回組合議会定例会議案

議案番号	件名	備考
議案第1号	平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算	別冊
議案第2号	公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて	別途送付

岸和田市貝塚市清掃施設組合



平成28年度 予 算 書

岸和田市貝塚市清掃施設組合





## 議案第 1 号

### 平成 28 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算

平成 28 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,557,801 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期限及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金にかかる共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 28 年 3 月 29 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 藤原 龍男

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

		金額
01 分担金		3,750,000
	01 分担金	3,750,000
02 使用料及び手数料		252,284
	01 使用料	1,701
	02 手数料	250,583
03 繰越金		1
	01 繰越金	1
04 諸収入		318,516
	01 雑入	318,516
05 組合債		236,800
	01 組合債	236,800
06 財産収入	01 財産売払収入	200
		200
	歳入合計	4,557,801



第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
岸和田市貝塚市クリーンセンター 運 転 管 理 業 務 委 託 料	平成28年度から 平成33年度まで	千円 2,856,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法					備考
				区分	償還 期限	据置 期間	償還方法	その他	
清掃施設 整備事業	千円 228,300	普通貸借又は証券発行ただし事業の進捗状況により起債額の全部又は一部を起債前借することができる。	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政 府 銀 行 そ の 他	15年 以内	3年 以内	年賦、半年賦、元金均等若しくは元利均等償還又は満期一括償還	必要に応じ て繰上償還 又は借り換 えることが できる。	
清掃施設 事業	8,500				5年 以内	1年 以内			

# 予算に関する説明書

目 次

は し が き	-----	8
1 総 括	-----	9
2 歳 入	-----	12
3 歳 出	-----	24
0 1 議 会 費	-----	24
0 2 総 務 費	-----	26
0 3 公 債 費	-----	32
0 4 予 備 費	-----	34
債務負担行為調書	-----	37
地 方 債 調 書	-----	38
給 与 費 明 細 書	-----	39

は し が き

- 1 この予算に関する説明書は、地方自治法施行規則第 15 条の 2 による別記様式に基づき作成したものである。
- 2 この予算に関する説明書のうち、前年度予算額は平成 27 年度当初予算額である。
- 3 歳入歳出予定額は千円単位であるため、千円未満を切り上げ又は切り捨ての処置を行った。
- 4 人件費中職員手当及び共済費は、おおむね次により計算した。

地 域 手 当	本俸、扶養手当、管理職手当の 100 分の 6
期 末 及 び 勤 勉 手 当	人事院勧告に基づく基本給月額 of 4.2 月分
職 員 共 済 組 合 負 担 金	本俸の 1,000 分の 227.1755、事務費 1 人年 10,380 円、特定健診 1 人 年間 335 円及び 6・12 月の期末勤勉手当の 1,000 分の 194.528









2 歳 入

(款) 01 分担金 (項) 01 分担金

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
01 分担金	3,750,000	3,599,000	151,000
01 分担金	3,750,000	3,599,000	151,000
01 組合市分担金	3,750,000	3,599,000	151,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 組合市分担金	3,750,000	岸和田市・貝塚市分担金 3,750,000 (総務課)  平成22年10月1日国勢調査 289,753人  岸和田市 199,234人 (68.76%)  貝塚市 90,519人 (31.24%)  $3,750,000 \text{千円} \times 2/10 \times 1/2 = 375,000,000 \text{円} - (A)$  $3,750,000 \text{千円} \times 8/10 \times 68.76/100 = 2,062,800,000 \text{円} - (イ)$  $3,750,000 \text{千円} \times 8/10 \times 31.24/100 = 937,200,000 \text{円} - (ロ)$  岸和田市分担金 (A+イ) = 2,437,800,000円  貝塚市分担金 (A+ロ) = 1,312,200,000円

## (款) 02 使用料及び手数料 (項) 01 使用料

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
02 使用料及び手数料	252,284	241,740	10,544
01 使用料	1,701	1,701	0
01 総務使用料	1,701	1,701	0
02 手数料	250,583	240,039	10,544
01 焼却手数料	250,583	240,039	10,544

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 土地使用料	372	電柱埋設地等使用料 372 (総務課)
02 施設使用料	1,329	附属洗車場使用料 1,329 (総務課)
01 廃棄物手数料	250,583	廃棄物処分手数料 250,583 (総務課)

(款) 03 繰越金 (項) 01 繰越金

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
03 繰越金	1	1	0
01 繰越金	1	1	0
01 繰越金	1	1	0



(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 繰越金	1	前年度繰越金 1 (総務課)

(款) 04 諸収入 (項) 01 雑入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
04 諸収入	318,516	370,538	△ 52,022
01 雑入	318,516	370,538	△ 52,022
01 雑入	318,516	370,538	△ 52,022

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 雑入	318,516	金属類等売払収入 26,326 (総務課) 電力売払収入 281,009 (総務課) 再商品合理化拠出金 11,181 (総務課)

(款) 05 組合債 (項) 01 組合債

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
05 組合債	236,800	219,400	17,400
01 組合債	236,800	219,400	17,400
01 清掃施設整備事業債	236,800	219,400	17,400

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 清掃施設整備 事業債	228,300	大阪湾圏域広域処理場(フェニックス計画)整備委託事業債 3,100 (管理課) ごみ処理施設増設事業債 225,200 (管理課)
02 清掃施設事業債	8,500	ごみ収集車等購入事業債 8,500 (管理課)

(款) 06 財産収入 (項) 01 財産売払収入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
06 財産収入	200	0	200
01 財産売払収入	200	0	200
01 物品売払収入	200	0	200

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 物品売払収入	200	不用品売払収入 200 (総務課)

3 歳 出

(款) 01 議会費 (項) 01 議会費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
01 議会費	4,270	4,327	△ 57	0	0	0	4,270
01 議会費	4,270	4,327	△ 57	0	0	0	4,270
01 議会費	4,270	4,327	△ 57	0	0	0	4,270



(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
01 報酬	1,859	議員報酬等 (総務課) 2,580	01 報酬 1,859 議員報酬 1,859
03 職員手当等	721		03 職員手当等 721 議員期末手当 721
09 旅費	1,185	組合議会運営事業 (総務課) 1,690	09 旅費 1,185 費用弁償 980 普通旅費 205
10 交際費	50		10 交際費 50 交際費 50
11 需用費	120		11 需用費 120 消耗品費 20 食糧費 20
12 役務費	330		印刷製本費 80
18 備品購入費	5		12 役務費 330 筆耕翻訳料 330
			18 備品購入費 5 図書購入費 5

## (款) 02 総務費 (項) 01 総務費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	2,165,763	2,041,020	124,743	0	236,800	0	1,928,963
01 総務費	209,636	220,090	△ 10,454	0	0	0	209,636
01 一般管理費	202,412	213,772	△ 11,360	0	0	0	202,412

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
01 報酬	300	職員給与費等 (24人) (総務課)	01 報酬 300 特別職報酬 300
02 給料	87,286		02 給与 87,286 一般職給 87,286
03 職員手当等	71,274		03 職員手当等 71,274 扶養手当 3,774 管理職手当 4,668 地域手当 5,744 住居手当 1,296 嘱託手当 10,013 超過勤務手当 4,653 特殊勤務手当 236 通勤手当 3,853 期末勤勉手当 35,177 児童手当 1,860
04 共済費	28,442		04 共済費 28,442 健康保険等負担金 708 職員共済組合等負担金 27,200 公務災害補償負担金 534
07 賃金	1,217		07 賃金 1,217 臨時雇 1,217
09 旅費	1,152		09 旅費 1,152 費用弁償 137 普通旅費 1,015
10 交際費	50		10 交際費 50 交際費 50
11 需用費	3,104		11 需用費 3,104 消耗品費 1,643 燃料費 513 食糧費 10 印刷製本費 595 光熱水費 233 修繕料 100 医薬材料費 10
12 役務費	4,509		12 役務費 4,509 通信運搬費 884 手数料 604 保険料 3,021
13 委託料	1,873		13 委託料 1,873 その他の委託料 1,873
14 使用料及び 賃借料	1,928		清掃組合管理事務 事業 15,110 (総務課)
18 備品購入費	340		
19 負担金補助 及び交付金	864		
27 公課費	73		

(款) 02 総務費 (項) 01 総務費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務管理費	6,925	6,019	906	0	0	0	6,925
03 公平委員会費	63	63	0	0	0	0	63
04 監査委員費	236	236	0	0	0	0	236

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
				14 使用料及び賃借料	1,928
				その他の使用料及び賃借料	1,928
				18 備品購入費	340
				庁用器具費	300
				図書購入費	40
				19 負担金補助及び交付金	864
				負担金	564
				補助金	300
				27 公課費	73
				公課費	73
07 賃金	1,217	リサイクル啓発事務	6,925	07 賃金	1,217
		事業		臨時雇	1,217
08 報償費	60	(総務課)		08 報償費	60
				報償費	60
11 需用費	493			11 需用費	493
				消耗品費	314
12 役務費	335			燃料費	5
				印刷製本費	107
13 委託料	4,575			修繕料	62
				医薬材料費	5
14 使用料及び賃借料	135			12 役務費	335
				通信運搬費	335
16 原材料費	40			13 委託料	4,575
				その他の委託料	4,575
18 備品購入費	20			14 使用料及び賃借料	135
				その他の使用料及び賃借料	135
19 負担金補助及び交付金	50			16 原材料費	40
				原材料費	40
				18 備品購入費	20
				図書購入費	20
				19 負担金補助及び交付金	50
				負担金	50
01 報酬	63	委員報酬	63	01 報酬	63
		(総務課)		委員報酬	63
01 報酬	146	委員報酬	146	01 報酬	146
		(総務課)		委員報酬	146
11 需用費	90	監査事務事業	90	11 需用費	90
		(総務課)		印刷製本費	90

(款) 02 総務費 (項) 02 施設費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 施設費	1,956,127	1,820,930	135,197	0	236,800	0	1,719,327
01 施設管理費	1,956,127	1,820,930	135,197	0	236,800	0	1,719,327

(単位：千円)

節		説 明		
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳	
08 報償費	81	施設管理運営事業 1,036,415 (管理課)	08 報償費 81 報償費 81	
09 旅費	20		09 旅費 20 費用弁償 20	
11 需用費	347,870		11 需用費 262,613 消耗品費 143,843	
12 役務費	1,394		燃料費 10,595 印刷製本費 100	
13 委託料	772,990		光熱水費 108,075	
15 工事請負費	625,533		12 役務費 1,357 手数料 1,357	
16 原材料費	194,776		13 委託料 769,477 その他の委託料 12,852 施設維持業務委託料 756,625	
18 備品購入費	12,952		16 原材料費 1,000 原材料費 1,000	
19 負担金補助 及び交付金	3		18 備品購入費 1,544 庁用器具費 1,494 図書購入費 50	
27 公課費	508		19 負担金補助及び交付金 3 負担金 3	
			27 公課費 320 公課費 320	
			大阪湾圏域広域処理 3,513 場整備事業 (管理課)	13 委託料 3,513 その他の委託料 3,513
			クリーンセンター 904,566 維持補修事業 (管理課)	11 需用費 85,257 消耗品費 19,094 修繕料 66,163
				15 工事請負費 625,533 工事費 625,533
			16 原材料費 193,776 原材料費 193,776	
		ごみ収集車等 11,633 購入事業 (管理課)	12 役務費 37 保険料 37	
			18 備品購入費 11,408 機械器具費 11,408	
			27 公課費 188 公課費 188	

## (款) 03 公債費 (項) 01 公債費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 公債費	2,384,768	2,382,332	2,436	0	0	0	2,384,768
01 公債費	2,384,768	2,382,332	2,436	0	0	0	2,384,768
01 元金	2,257,849	2,226,468	31,381	0	0	0	2,257,849
02 利子	126,919	155,864	△ 28,945	0	0	0	126,919



(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
23 償還金 及び割引料	2,257,849	長期債元金償還事業 (総務課) 2,257,849	01 償還金 償還金 2,257,849
23 償還金 及び割引料	126,919	長期債利子償還事業 (総務課) 126,919	02 利子及び割引料 利子及び割引料 126,919

(款) 04 予備費 (項) 01 予備費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
04 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
01 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
01 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
29 予備費	3,000	予備費 (総務課) 3,000	29 予備費 3,000 予備費 3,000

- 1) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書
- 2) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書
- 3) 給 与 費 明 細 書

1) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期間	金額	期間	金額	特 定 財 源				一 般 財 源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
岸和田市貝塚市クリーンセンター運営管理業務委託料	千円 2,856,000		千円	平成28年度	千円 0	千円	千円	千円	千円	千円 0
				平成29年度	530,400					530,400
				平成30年度	550,800					550,800
				平成31年度	571,200					571,200
				平成32年度	591,600					591,600
				平成33年度	612,000					612,000

2) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1 普 通 債	千円	千円	千円	千円	千円
(1) 最終処分地施設整備事業債	87,803	79,860	3,100	10,948	72,012
(2) 廃棄物処理施設 建設用地購入事業債	2,837,633	1,900,621	0	948,037	952,584
(3) ごみ処理施設建設事業債	7,740,299	6,462,386	0	1,298,863	5,163,523
(4) ごみ処理施設増設事業債	59,100	274,900	225,200	0	500,100
(5) ごみ収集車等購入事業債	0	0	8,500	0	8,500
計	10,724,835	8,717,767	236,800	2,257,848	6,696,719

### 3) 給与費明細書

#### 1 特別職

区 分		職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	長 等	2	300		0	300		300	
	議 員	14	1,859		721	2,580		2,580	
	そ の 他	16	209			209		209	
	計	32	2,368		721	3,089		3,089	
前 年 度	長 等	2	300		0	300		300	
	議 員	14	1,859		704	2,563		2,563	
	そ の 他	16	209			209		209	
	計	32	2,368		704	3,072		3,072	
比 較	長 等	0	0		0	0		0	
	議 員	0	0		17	17		17	
	そ の 他	0	0		0	0		0	
	計	0	0		17	17		17	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 与	職 員 手 当	計			
本 年 度	21	87,286	71,274	158,560	28,442	187,002		
前 年 度	21	86,246	73,014	159,260	31,363	190,623		
比 較	0	1,040	△ 1,740	△ 700	△ 2,921	△ 3,621		

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	嘱 託 手 当	超 過 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 手 当 童 等
	本 年 度	3,774	4,668	5,744	1,296	10,013	4,653	236	3,853	35,177	1,860
	前 年 度	4,260	4,320	5,712	1,944	9,909	5,217	261	4,264	34,847	2,280
	比 較	△ 486	348	32	△ 648	104	△ 564	△ 25	△ 411	330	△ 420



(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	千円 1,040	1 昇給に伴う増加分	千円 1,377		平均昇給率 2.04%  昇給に係る職員数 { 本年度 19人 前年度 15人 増 減 4人
		2 その他の増減分	△ 337	新陳代謝等に係る分	職員数の異動状況 〔現に在籍する職員数〕 〔その他〕 〔計〕 〔本年度〕 21人 0人 21人 〔前年度〕 21人 0人 21人 〔増 減〕 0人 0人 0人
職員手当	△ 1,740	1 地域手当の増減分	32		地域手当の支給率 本年度 { 支給対象地域 全地域 支給率 6% 支給対象職員数 21人 前年度 { 支給対象地域 全地域 支給率 6% 支給対象職員数 21人 国の指定基準に基づく支給率 6%

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考																																																						
	千円	2 期末勤勉手当の増減分	千円 330	千円	<p>期末勤勉手当の支給率</p> <p style="text-align: right;">職制上の段階、職務の 等級等による加算措置</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">本年度</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>支給期</td> <td>6月</td> <td>12月</td> <td>計</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.025)</td> <td>(1.175)</td> <td>(2.2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支給率(月)</td> <td>2.025</td> <td>2.175</td> <td>4.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">前年度</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>支給期</td> <td>6月</td> <td>12月</td> <td>計</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.00)</td> <td>(1.15)</td> <td>(2.15)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支給率(月)</td> <td>1.975</td> <td>2.125</td> <td>4.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">国の制度</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>支給期</td> <td>6月</td> <td>12月</td> <td>計</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1.025)</td> <td>(1.175)</td> <td>(2.2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支給率(月)</td> <td>2.025</td> <td>2.175</td> <td>4.2</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">( )内は再任用職員</p>	本年度	{	支給期	6月	12月	計	有		(1.025)	(1.175)	(2.2)			支給率(月)	2.025	2.175	4.2		前年度	{	支給期	6月	12月	計	有		(1.00)	(1.15)	(2.15)			支給率(月)	1.975	2.125	4.1		国の制度	{	支給期	6月	12月	計	有		(1.025)	(1.175)	(2.2)			支給率(月)	2.025	2.175	4.2	
本年度	{	支給期	6月	12月	計			有																																																			
			(1.025)	(1.175)	(2.2)																																																						
		支給率(月)	2.025	2.175	4.2																																																						
前年度	{	支給期	6月	12月	計	有																																																					
			(1.00)	(1.15)	(2.15)																																																						
		支給率(月)	1.975	2.125	4.1																																																						
国の制度	{	支給期	6月	12月	計	有																																																					
			(1.025)	(1.175)	(2.2)																																																						
		支給率(月)	2.025	2.175	4.2																																																						
		3 その他の増減分	△ 2,102	扶養手当 △ 486 管理職手当 348 住居手当 △ 648 嘱託手当 104 超過勤務手当 △ 564 特殊勤務手当 △ 25 通勤手当 △ 411 児童手当 △ 420																																																							

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職
平成28年 1月1日現在	平均給料月額	311,421 <sup>円</sup>
	平均年齢	40 - 8 <sup>歳</sup>
平成27年 1月1日現在	平均給料月額	326,982 <sup>円</sup>
	平均年齢	42 - 2 <sup>歳</sup>

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職
岸和田市貝塚市 清掃施設組合	大 学 卒	185,100 <sup>円</sup>
	高 校 卒	155,800
国 の 制 度	大 学 卒	176,700
	高 校 卒	144,600

ウ 等級別職員数

区 分	一般行政職 (貝塚市派遣職員以外)			一般行政職 (貝塚市派遣職員)		
	等 級	職 員 数	構 成 比	級	職 員 数	構 成 比
本 年 度	1等級	1 <sup>人</sup>	5.9 <sup>%</sup>	1級	1 <sup>人</sup>	25.0 <sup>%</sup>
	2等級	1	5.9	2級		0.0
	3等級	3	17.6	3級	1	25.0
	4等級	2	11.8	4級		0.0
	5等級	3	17.6	5級		0.0
	6等級	1	5.9	6級	2	50.0
	7等級	6	35.3	7級		0.0
	8等級	0	0	8級		0
	計	17	100	計	4	100
	前 年 度	1等級	1	5.9	1級	1
2等級		1	5.9	2級		0.0
3等級		3	17.6	3級	1	25.0
4等級		1	5.9	4級		0.0
5等級		3	17.6	5級		0.0
6等級		2	11.8	6級	2	50.0
7等級		6	35.3	7級		0.0
8等級		0	0	8級		0
計		17	100	計	4	100

(等級別の標準的な職務内容:貝塚市派遣職員以外)

区 分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級
標準的な職務内容	部長級	課長級	主幹級	係長級	主査	主任	一般職員	

(級別の標準的な職務内容:貝塚市派遣職員)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務内容	部長・参与	理事	課長・参事	課長補佐・主幹	係長・主査・主任	副主査・副主任	一般職員	

エ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備考
支給率等	月分 25.55625	月分 34.5825	月分 49.59	月分 49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~45%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~45%加算)	

オ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率	0.1 %
特殊勤務手当の名称	ごみ焼却業務

カ その他の手当

区 分	内 容	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	
扶 養 手 当	配偶者	13,000円	同 じ	
	配偶者のない者で扶養親族1人目	11,000円		
	その他	6,500円		
	子のうち16歳～22歳の者につき	5,000円 加算		
住 居 手 当	世帯主で家賃支払い者(限度額27,000円)	同 じ		
通 勤 手 当	交通機関利用者 実費(6箇月定期券相当額)を支給 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給	同 じ		



議案第 2 号

公平委員会の委員選任につき  
同意を求めるについて

公平委員会の委員に次の者を選任したいので、地方公務員法  
第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求める。

平成 28 年 3 月 29 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管 理 者 藤 原 龍 男

記

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| 1 住 所  | 岸和田市上野町西 18 番 19 号 |
| 1 氏 名  | 池内 清一郎             |
| 1 生年月日 | 昭和 24 年 2 月 25 日   |